

現在町では令和6年度からの新たな10年間のまちづくりの方針となる「松伏町第6次総合振興計画」の策定を進めています。策定にあたり、町民の皆様からのご意見を頂くため、「地区別町民懇話会」を実施します。

是非、ご参加いただき、まちづくりに対するご意見をお聴かせください。

	対象地区	日時	会場	
①	金杉・築比地・魚沼	1月20日(金)	19:00~21:00	北部サービスセンター
②	田中・松伏中部・松伏西部	1月23日(月)		役場第二庁舎3階301会議室
③	上赤岩・下赤岩	1月25日(水)		多世代交流学習館
④	松葉・松伏東部・ゆめみ野・田島	1月31日(火)		中央公民館2階201・202研修室
⑤	大川戸	2月 2日(木)		まつぶし緑の丘公園レクチャーホール
⑥	全地域	2月 5日(日)		14:00~16:00

新型コロナウイルス感染症の影響により中止又は延期となる場合がございます。



問合せ
教育文化振興課 ☎991-1873
企画財政課 ☎991-1815

「くやしいけど始めは、わたしが悪い」

私は、三年生のとき、初めてクラス替えをしました。私は、AさんとBさん、Cさん、Dさんと同じクラスでした。一学期は楽しく過ごせました。

二学期に係りを決めたら、女は私一人でした。係りの紙に似顔絵を描くとき、私は、「描きたくない。」と言ってしまいました。

「ほんとは描かないといけないのに。」と思いました。

何分か経ったあと、笑い声が聞こえました。振り向いてみると、私の名前の下に鬼の顔が描いてありました。

その横には私の名前が書いてありました。私は、悲しくなりました。

「私は、あんな顔じゃないのに。」と思って先生に言いだそうと思いました。心の中では、言っているのに声に出しては言えないのです。

家に帰って椅子に座って溜息をついていたら、お母さんが、「どうしたの、元気ないね。」と言ってきました。

先生の前では言えなかったのに、お母さんの前では言えました。お母さんがその話を聞いて学校に電話をしました。

次の日。「Aさん、Bさん、Cさん、Dさん、来てください」と、先生が言いました。先生にみんなは怒られていました。

私は、思いました。「私が似顔絵を描けばこんなことは、起こらなかった。」

心底、心の中で思っていました。

人権作文集～こころ～ より

松伏町消費生活センター 情報

SNSがきっかけの消費者トラブルが若者に急増！

SNSがきっかけの消費者トラブルが若者に増えていきます。副業や出会い系サイトなど高額な契約を結び、支払が困難になる場合もあります。成年年齢が18歳に引き下げられ、若年層にも被害が広がっています。広告をしっかりと確認し、相手の話をうのみにせず、安易に契約しないよう心掛けましょう。

事例1

「簡単に稼げる」とSNSの広告を見て副業サイトにアクセスした。高額なサポートプランを契約したが儲からず、話が違う。

事例2

SNSで知り合った相手から「出会い系サイト」に誘導され、高額な費用を支払ったが、結局会えなかった。

消費者生活センターからのアドバイス

- ・過剰に高収入を得られる広告や「儲かる」等の高評価・投稿をうのみにしてはいけません。
 - ・SNS上で知り合った相手が本当に信用できるか慎重に判断しましょう。
 - ・マイナンバーや運転免許証などの個人情報をSNSで送ると大きなトラブルに発展することもあるので渡してはいけません。
 - ・SNS上に写真の投稿や個人を特定する書き込みは安易にしないようにしましょう。
 - ・中高生のトラブルも増えていきます。家族でSNSの利用方法を話し合いましょう。
- 不安に思うことや被害にあった場合は消費生活センターにご相談ください。

ひとりで悩まず すぐ相談！

消費者ホットライン

188 局番なし

又は

松伏町消費生活センター

☎984-7208